

第 36 回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2007年9月4日（火）10:30～11:15

2. 場 所 虎ノ門三井ビル地下1階 原子力安全委員会第3会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員

文部科学省

松尾戦略官

九州電力

中村原子力管理部長

内閣府

牧野企画官

4. 議 題

- (1) ITER計画、幅広いアプローチをはじめとする我が国の核融合研究の推進方策について
- (2) 平成20年度原子力関係経費概算要求額総表（速報値）
- (3) 近藤原子力委員長の海外出張について
- (4) 海外燃料加工工場で製造するMOX燃料の輸入燃料体検査申請について
- (5) その他

5. 配付資料

- (1-1) ITER（国際熱核融合実験炉）計画
- (1-2) ITER計画、幅広いアプローチをはじめとする我が国の核融合研究の推進方策について
- (2) 平成20年度原子力関係経費概算要求額総表（速報値）
- (3) 近藤原子力委員長の海外出張について
- (4) 海外燃料加工工場で製造するMOX燃料の輸入燃料体検査申請について

- (5) 第 3 1 回原子力委員会定例会議議事録
- (6) 第 3 2 回原子力委員会定例会議議事録
- (7) 第 3 3 回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。第36回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、1つがITER計画、幅広いアプローチをはじめとする我が国の核融合研究の推進方策について、2つが平成20年度の原子力関係経費概算要求額の総表(速報値)がまとまったところ、ご紹介をいただくこと、3つが私の海外出張について、4つが海外燃料加工工場で製造するMOX燃料の輸入燃料体検査申請について、そして、5つがその他となっていますので、よろしくお願いします。

それでは、最初の議題、よろしくお願いします。

(1) ITER計画、幅広いアプローチをはじめとする我が国の核融合研究の推進方策について

(牧野企画官) それでは、ITER計画、幅広いアプローチをはじめとする我が国の核融合研究の推進方策につきまして、文部科学省、松尾戦略官からご説明いただきますので、お願いいたします。

(松尾戦略官) どうもおはようございます。今ご紹介いただきました文部科学省の松尾でございます。

資料をお配りしてございますが、ITER計画、幅広いアプローチをはじめとする推進方策ということでございます。

その前に、ITER計画の今の現状について、2枚紙でご報告をまずさせていただきます、それで、こっちの報告書の概要を報告したいと思います。

まず2枚紙を見ていただければと思いますが、ITER計画でございます。これは、予算額が、今19年度の予算になってございますが、19年度は54億円ということで、ITER計画と幅広いアプローチの準備活動をさせていただいたところでございます。次のテーマで、原子力関係予算の速報値が出てございますが、その中にITER計画は明示してございませんが、平成20年度は協定も発効するというのもございまして、120億円くらいの要求になっているところでございます。

まず、ITER計画の現状でございますが、参加極7極で、フランスのカダラッシュに建設が決まったわけでございます。そして、今、池田機構長をはじめ120名くらいの職員で

I T E R機構が動いてございます。そのうち日本職員14名プラス、ビジティングスカラーであるとか、ビジティングリサーチャーを入れて20名くらいのスタッフが日本から行っているわけでございます。

一方、幅広いアプローチでございますが、これは、日、欧の協力で行うということでございまして、サイト地は青森県六ヶ所村、それから茨城県的那珂でございます。総経費920億、これを日、欧半分ずつ負担ということで、10年計画でございます。

プロジェクトでございますが、スパコンを使ったり、遠隔操作をしたりするというような国際核融合エネルギー研究センター、それから材料照射の施設の工学実証・工学設計活動、これについて青森県六ヶ所村で、そしてJT-60を改修し、サテライト・トカマクのプロジェクトを那珂研で行うというようなプロジェクトでございます。

1枚めくっていただきまして、簡単な経緯でございます。

先生方、もうご案内のとおりでございますので、最近の動きだけ簡単にご報告をしたいと思います。

一昨年、中段くらいでございますが、昨年11月にI T E R協定が、今年2月に幅広いアプローチの協定が東京で署名をされたわけでございます。そして、このI T E R協定と幅広いアプローチの協定及び、特権免除、この3本の協定と実施機関と想定している原研機構法の一部改正の法案、これを前回の国会でご承認をいただいたわけでございます。

I T E R協定については、5月29日にI A E Aの方に受託の寄託をしてございまして、今、7極のうち6極が批准をしてございます。あと中国だけが残ってございまして、中国もこの8月30日に国会の全人代の方で通過をしたということで、あと署名行為とそれからI A E Aへの寄託ということでございます。多分秋くらいにはI T E R協定も発効の見通しでございます。

幅広いアプローチでございますが、これは6月1日に協定が発効して、これは日、欧で発効しますので、協定が発効し、原研機構を実施機関に指名をさせていただきました。

そして、ブローダーアプローチについては、6月21日に第1回目の運営委員会、暫定I T E R理事会は7月11、12日と東京でそれぞれ開かせていただいております。

あわせまして、原研の方で青森研究開発センター等々の開所を7月に行わせていただいているところでございます。

今後の予定でございますが、I T E Rは恐らく秋発効ということであれば、正式な理事会が11月ということでございましてガタラッシュで、またBAについてはバルセロナで開

催を予定しているということでございます。

移りまして、こちらの報告書でございますが、述べた通り I T E R、ブローダーアプローチというのは順調に枠組みができてございますので、我が国として、I T E R、幅広いアプローチに向けて産学官を入れた体制をつくらせていただけて行こうというようなこと、その枠組みを構築していきたいということで、昨年5月から、我が国全体としてどうやって推進していくかということを検討したのがこの報告書でございます。

報告書は大部になりますので、43ページをお開きいただければと思いますが、そこに概要を1枚記載してございますので、これで簡単にご報告をしたいと思っております。

昨年5月から七回議論を重ねまして、ブローダーアプローチと、それから I T E R に向けての学术界、産業界、それから人材育成の観点で議論を重ねてまいりました。主査は、中京大の総長でありまして、元の核融合研の所長の飯吉先生をお願いをしております。

第1章、第2章と分け、核融合の現状と課題が第1章、そして今後の推進方策を第2章ということで記載をさせていただいております。第1章には、現状分析ということで、意義、それからこれまでの基本方針、それから現状。これは、I T E R に向かうに当たって重点化を図ってきた現状、それから産業界の現状。産業界の中では、やはり I T E R 誘致の間、数年間時間があったということで、人材の払底の問題等々も議論されたわけでございます。人材育成、それからその他のことについて分析をしたのが第1章でございまして、第2章は今後の推進方策ということで、4つの課題についてちょっと深掘りをさせていただきました。

I T E R、幅広いアプローチを中心とした研究開発の推進のあり方、それからそれと相互補完をする学术界の体制、それからものづくりとして支えてもらわなければいけない産業界の関係、それからそれを下支えする人材、それから国民に理解をしていただく観点、この4つの課題でございます。

1つ目の I T E R、幅広いアプローチについては、それぞれ国際協力の視点等々について意義を記載し、具体的には、具体的推進方策としてその研究活動のあり方ということで、I T E R を利用したブランケット研究、それから実際 I T E R をどうつくっていくのか、幅広いアプローチを中心とした研究開発のあり方、国内体制ということでございます。

特に推進の環境整備ということで、(3)の①でございますが、核融合エネルギーフォーラムを新たにつくって、その中に I T E R ・ B A 技術推進委員会というものをつくり、そこで産業界、学术界の意見を取りまとめるというような体制についても提言をさせていただいております。

これにつきましては、資料でございますが、報告書の中の29ページをごらんいただければと思いますが、これは正式な国の委員会ということではございませんが、これまで核融合フォーラムというのがございまして、そこでは原研機構、それから核融合研を中心として、核融合フォーラムがあったわけでございますが、その中にITER・BA技術推進委員会というのを設けて、ITER・BAに関する情報、それから意見の集約、国内の連携協力のあり方について議論をしていただく場をつくってもらって、そことうまくやりとりしながら、オールジャパンの体制を構築していくというような提言をいただいております。

これを受けまして、7月5日には第1回目の核融合エネルギーフォーラム、そして技術推進委員会を開き、今、いろいろな活動に対しての貢献をここでやっていただいているというのが現状でございます。

また43ページに戻っていただきまして、学術研究の推進でございますが、学術研究、これはトカマク、ヘリカル、レーザー、それから炉工学という重点化をしたわけでございますが、そのうちのヘリカル部分、それから炉工学部分等々につきまして、学術のあり方についてもご議論いただいております。

共同利用・共同研究のあり方、そしてITER、幅広いアプローチとの連携の仕方、これについてはその大学、ただ単にITER、幅広いアプローチというだけではなくて、大学にもきちんとメリットがあるような形で研究協力、研究活動を進めるべしということでございます。

また、核融合といいましても、核融合のみにとどまることなく、それから派生したいろいろな産業界との連携、学術連携についてもやるべしというようなご提言をいただいております、特に今、阪大のレーザー研が中心となって、EUV、光源の開発をしてございますが、そういったものを活用して、ナノテクの分野であるとか産業界の分野と融合の研究活動をすべしというようなことでございます。

産業連携についても、ここは先ほど申し上げましたように、やはり人材の払底の問題、それからやはりビジネスモデルがなかなか核融合だけでは構築できないということもあって、そこどう連携していくのか、対話の場をこのエネルギーフォーラムの中で設けるというようなことで第一歩、歩みを進めさせていただいているところでございます。

4番目の人材育成でございますが、これは言うまでもないわけでございますが、原研機構と核融合研を中心としたアカデミアの方との連携、それからキャリアパス、また平成19年度からつくらせていただいた原子力人材育成プログラムの制度の活用といったことで、人材

を幅広く、核融合だけではない人材の育成、そういった観点から育成すべしということでございます。

これについては、今、青森県の方で原子力を中心として、もうちょっと広げた形での人材育成のプログラムを県主導で、今、検討会を開いてございます。そういったものともうまくリンクしながら対応させていただきたいというふうに思っております。

その他、国民に理解をしてもらうというような観点からいろいろな努力をしていかねばならないというようなご提言をいただいているところでございます。

こういった形でITER、幅広いアプローチが動き出しましたので、学术界、それから産業界、それからそことの連携、原研機構との連携、それから人材育成の問題についても、今回はこういった形でオーバーオールの議論をしたわけでございますが、今後また作業部会を通じて深掘りをして次の施策に生かしていきたいと思っております。

ちなみに、ITERでございますけれども、協定が発効するという段になって、今現状で設計レビューをITER機構の中で構築をして、具体的にどうつくっていくかというのをやっております。そういったものとのエネルギーフォーラムとのリンク、我が国としての提言であるとかもさせていただきたいと思っておりますし、また随時原子力委員会の方にはそういったことも含めてご報告、ご相談をさせていただきたいと思っております。

簡単ではございますが、以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、ご質疑をお願いします。

松田委員。

(松田委員) レポートを拝見させていただき、やる気満々でレポートが書かれていて、将来のエネルギー技術の一つである核融合研究開発への取組の方向性が出ていたと感じました。

今後の展開について、一つ、二つお願いがございます。

それは、ブローダーアプローチという言葉が当初使われていましたが、それが幅広いアプローチという言葉に変わって報告書はまとめてありますが、この幅広いアプローチという言葉が、協定の名前で使われていたり、または啓発活動の文章の中で使われていたりして、読み手にとってイメージが非常にまとまりにくくなっています。国民の大きな税金が使われていく新しい科学技術の振興ということを考えますと、国民の方たちが幅広いアプローチというのを具体的にイメージできる図が一つ欲しいなと思いました。それが一つです。

それと、やはりこれだけ国際的に動いていくと、本部がフランスにあつて、日本にももう

一つ拠点ができるわけですが、だれが政策評価をしていくのかという問題が余り書かれていない気がしました。やる気は非常に見えるのですが、総合的な力を発揮していくとりのまとめの責任者を明確にしておくべきではないかなということを個人的に思いました。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何かご説明ございますか。

(松尾戦略官) 1点目については、ちょっと整理をさせていただきたいと思います。

2点目につきましては、予算の評価と事業の評価というのがございまして、予算の評価は毎年毎年、原子力委員会、それから内閣府の総合科学技術会議、それから財務省とよく相談をし、事業の評価につきましても、ブローダーアプローチについても、ITER協定についても、国内機関、実施機関というのを原研機構に定めますので、そこによく見えるような形でご提示をして、そこで随時チェックをしっかりとすると。そして、後は、国の作業部会がありますので、そこに報告をしてきちんとウォッチするような体制をつくりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(近藤委員長) 原子力委員会にも核融合専門部会がありますので、私どもの責任でやらなきゃならないこともあります。

(松尾戦略官) よく連携をとらせていただいて。

(松田委員) 私もそれではわかりやすくというところを見届けていきます。

(近藤委員長) 専門部会は、ITERの計画について、原子力委員会の第3段階基本計画に整合的なものであり、これを着実に推進するべきとして以来、しばらく開店休業の状態にありますが、いよいよ計画が実際に動き出しますので、その中身が第3段階計画として考えているものと整合するかということについて判断するとか、評価の仕事を行わねばならないと考えていますので、よろしくお願いいたします。

ほかに。

田中委員。

(田中委員) ITERはITERとITER/BAが始まったということで、核融合研究が新しいフェーズを迎えたと思うんですね。

それで、ITERプロジェクトは、非常に大きな予算を使って建設から約30年ぐらいかかるわけです。ですから、人は完全に世代交代をしますね。そのことをよく考えて。国内で将来の核融合エネルギー利用技術を完成させようと思ったら、相当長期にわたって優れた

人材を確保していったってゴールを目指すというのは、多分、もっともっとその倍ぐらいかかる、早くて。そうすると、国内でできるブローダーアプローチ、これはフランスとの兼ね合いもありますけれども、国内のアクティビティをきちんと維持・発展できるような内容に持っていかないと、人が枯れてしまうということが生じる。

それから、先ほど説明がありましたけれども、19年度が54億で来年120億という予算ですが、今のJAEA全体の予算から見ると極めて厳しいと思います。もともとこのITERを始めるときには、もっともっと予算を、国が手当をするというはずだったのがどんどん減っている状況の中で、これをどうやってマネージしていくかということについては、文部科学省の責任で十分に考えていただきたいと思います。

(近藤委員長) 原子力委員会も責任がありますよ。

(田中委員) 原子力委員会ももちろん責任がありますけれども……。

(松尾戦略官) まず2つ、人材と予算の件でございますけれども、人材については、ちょっと長期的に、多分、今、田中先生言われたように、ITERだけでも30年、その後考えると60年、またそれを実用化していくというのに100年以上かかりますので、そこは、そういうこともあって、今回もいろいろな先生方に議論いただいたわけです。これは、原研機構の中で閉じるというわけには恐らくいなくて、やはり人材、原子力機構は人材を育成する場ではむしろなくて、もちろん現場で育成するんですけれども、やはり大学とうまく連携をとって人材育成をしていくという仕組みを考えないと多分人材は払底してしまいますので、そこはよく我々も意を尽くして考えていきたいと思います。

あと、予算につきましても、恐らくほかのプロジェクトに影響しない形でITER、BAをやるというのは、これは原子力委員会の決定、総合科学技術会議の決定だったかと思います。したがって、今回延ばしてきます。これは個々の毎年、毎年の予算はその時々でございますのであれですけれども、それは原子力委員会の方からも、あるいは内閣府、総合科学技術会議の方からもいろいろなプレッシャーを、財務省なり——プレッシャーという言い方は、すみません、これは公の場で言うのはあれですけれども、いろいろな要望をさせていただいて、十分な予算を確保していくというようなことに意を尽くしていきたいと思います。特に、予算がシュリンクしていきますと、実際メーカーに発注しても応札がないというようなことにもなりかねませんので、そうすると、中途半端なものをつくるということになると、これはまたいかなものかということでもありますので、これは国全体としてしっかりと踏まえて対応させていただきたいというふうに思っておりますので、ご支援、バックアップ、よろ

しくお願いいたします。

(近藤委員長) ほかに。

伊藤委員。

(伊藤委員) このプロジェクト、本当にさっき田中さんが言われたように大変長いプロジェクトなんですが、いずれにしても、これ、順調に今後進めていく上で、ここの43ページですか、4番目のところに国民への説明とあります。29ページの絵を見てみると、当面の外への開いている窓というのは、産業界、原産協会というところで、あとは言ってみれば研究グループ、極めて専門性が高いグループのところで進められているということなんですが、過去の原子力発電、原子力の利用というものを考えても、最初は非常に夢のエネルギーということであったんですが、ある日突然、原子力やっていたら原子力船、あるいはスリーマイル、突然出会い頭にああいう事件が起きて、極めて世間の評価が変わってしまうということで、今後はやはりそういうことを、出会い頭にならないように、日ごろからよく、大変難しいと思うんですが、やはり考えながら進めていかなきゃいけないということで、世間への窓というものを常に開けながらやっていくということは、順調に進めていく上で非常に大事なことかなというふうに思います。当然お考えだと思いますが、お願いしておきたいと思います。

(近藤委員長) ほかに。

広瀬委員。

(広瀬委員) 大変な膨大な計画だと思いますが、日程的には、当初に計画していたとおりに進んでいるのでしょうか。

(松尾戦略官) いつの当初かにもよりますけれども、協定をつくと、そしてカダラッシュに決まったということから見ると、この10年建設、20年運転、そして15年除染というのは変わりございません。もっと前、例えば、工学設計活動であれば、これは1985年から活動をしてございますので、それから比べれば随分、要するに大きさであるとかも変わっているかもしれませんが、カダラッシュに決まり、協定をつくといったときから比べるとそれは変わっていないというふうに思います。

今、それについて、実際具体的にただ物をつくってやるという段になると、設計レビューをして、実際どれくらいのもので、どれくらいの期間で、どれくらいのコストかというのをレビューをしてございます。それによると、微妙な変化はひよつとしたらあるかもしれませんが、やはり協定をどの国も批准をして、それを守るという初年度でございまして、できるだけITER機構にはそれを守ってもら。そして、ちょっとした変化があれば我々

国がそれぞれを持ち帰って、それを受け入れるかどうかというのをときちんとレビューをしてITER機構に返すというような作業で評価、それから次の年、次の年の計画をつくってもらおうというようなことで今作業を進めているところでございます。

(近藤委員長) よろしゅうございますか。

今、計画を守るとおっしゃったんだけど、長い時間はかかるので、予算一つとっても、インフレの問題がある。最近特に、ご承知のように鉄鋼材の値段の上昇が著しいし、核融合装置はレアメタルもたくさん使うんですけれども、これは極端に値上がりしている。ですから、それ一つとっても、この予算でできるかというような不安があるわけですね。もちろん、当初、インフレを見込んで計画は立てていると思うんですけれども、最近の動向を見ると、これらの金属の値段は一般の物価と違った振る舞いをしているので、それを多く用いるプロジェクトであれば、リスク管理をちゃんとやっているとしても、なかなか難しい局面に既に直面するということがあるわけです。

そういう中では、何をどうやってキープするのかの優先順位が重要です。こうしたことはこれまで、宇宙プロジェクトで経験したことです。我々過去に全く経験がないということではないんですけれども、しかし、現実にはそういうことに取り組まなければならない局面がいつくるか、そんなことを念頭に置きながら、今後、専門部会で検討していくこととなりますので、その場合にまた皆さんに知恵を出していただければと思うところです。

どうぞ、広瀬委員。

(広瀬委員) BAの方は日本と欧州だけということですが、これにもっとほかの国を入れるということは計画としているのでしょうか。

(松尾戦略官) 協定上、予算という観点では今、日、欧なんです。協定に明記しているのはITER参加極の他の極にもオープンにしていますということを言っています。ただ、現状では、今、日、欧ですので、他の極が参加する条件について、今、日欧間で調整をしているということでございます。基本的に、我々の趣旨は、ITERがあって、原研炉があって、そして誘致をしていくというようなことですので、他の極にもやはり使ってもらわないと世界に広まりませんので、そういったことで窓を開け、ただ条件を整理して、コストを負担してもらおうのか、研究者として入ってもらおうのか、そういった条件の整備をしているというのが現状でございます。

(近藤委員長) よろしゅうございますか。

それでは、今日はありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

(松尾戦略官) 引き続きどうぞよろしくお願いたします。

(近藤委員長) それでは、次の議題。

(2) 平成20年度原子力関係経費概算要求額総表 (速報値)

(牧野企画官) それでは、平成20年度原子力関係経費概算要求額総表 (速報値) について説明申し上げます。

資料第2号をごらんください。

これは、関係省庁が概算要求を行ったものを二次的にご報告いただきまして、事務局の方で総表という形でまとめさせていただいたものでございます。実際には、金額的なものについてご説明申し上げますけれども、内容につきましては、今後、原子力関係経費見積りの方針を決める際に各省からヒアリングを行っていくということになるかと思っております。

1枚目の表でございますが、平成20年度につきまして、概算要求額が一般会計では1,474億9,900万円。今年度19年度の予算額と比較いたしますと、13.1%の増という要求額となっております。

また、エネルギー対策特別会計の電源開発促進勘定で見ますと、平成20年度の概算要求額が3,483億3,700万円ということで、今年度予算と比べますと8.3%の増。

このうち、内訳を電源立地対策と電源利用対策に分けてみますと、立地対策の方は1,941億9,500万円です。5.8%増、利用対策の方でいきますと、1,541億4,200万円です。11.6%増ということになっております。

以上、一般会計、電源特会を合わせまして、合計で見ますと要求額では4,958億3,600円、約5,000億円ということでございまして、本年の予算額からは9.7%増という概算要求がなされているのが現状でございます。

2ページ目をごらんください。

これは、今の総表を関係省庁ごとに書いたというものでございます。

あと、3ページ目以降につきましては、一般会計と特別会計について、予算の事項ごとにまとめさせていただいたものでございます。

とりあえず総表としては以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何かご質問ございますか。

中身については今後、先ほどお話があったように、各省よりお話を伺って、こちらで用意しました基本方針との整合性について我々としての見解を出すという作業を行うことになっていますので宜しくお願いします。それでは、ありがとうございました。

その次の議題。

(3) 近藤原子力委員長の海外出張について

(牧野企画官) 続きまして、近藤原子力委員長の海外出張について、ご説明を申し上げます。

資料第3号をごらんください。

出張期間といたしましては、来週9月9日日曜日から20日木曜日まで。

出張の場所といたしましては、アメリカ、オーストリア、フランスとなっております。

渡航の目的としましては、アメリカにつきましては、ボイジーで開催されますGLOBAL2007「先進原子力燃料サイクルとシステムに関する国際会議」という会議に出席をして講演を行います。

その後、アルゴンヌ国立研究所、シカゴを訪問いたします。

その後、引き続きまして、オーストリア・ウィーンで開催されます第51回国際原子力機関IAEAの総会に出席をいたしました後、フランス・パリを訪問して、原子力安全の研究機関の視察とか要人との意見交換ということを予定してございます。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございました。

何かご質問ございますか。

よろしいですか。

ちょっと長く留守にいたしますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題。

(4) 海外燃料加工工場で製造するMOX燃料の輸入燃料体検査申請について

(牧野企画官) それでは、海外の燃料加工工場で製造するMOX燃料の輸入燃料体検査申請につきまして、九州電力の中村原子力管理部長からご説明をいただきます。

(中村原子力管理部長) 九州電力の中村でございます。

昨日、当社のMOX燃料の輸入燃料体申請及びMOX燃料の利用について公表いたしましたので、ご報告させていただきます。

まず、1ページ目でございますけれども、当社は玄海3号機でプルサーマルを実施しようとして計画してございます。そして、そのMOX燃料につきましては、昨年9月に三菱重工業株式会社との間で供給契約を締結しまして、フランスのメロックス工場で製造することとしております。

そこで、昨日、電気事業法第51条に基づきまして経済産業省へ輸入燃料体申請をいたしました。それと同時に、MOXの利用についてもお知らせしております。

まず、別紙1でございますけれども、ここに輸入燃料体申請の概要について記載してございます。

(1)の燃料概要等でございますけれども、MOXの燃料材の種類としましては、MOX焼結ペレットということで、初期濃縮度はプルトニウムの含有率が訳4.1wt%濃縮ウラン相当ということでございます。

燃焼率は燃料体最高で4万5,000MWd/tでございます。

それから、燃料体の構造ですけれども、17掛ける17の燃料でございます。

それと、燃料体の個数は16体、製造場所はメロックス工場、使用する場所は玄海3号機でございます。

検査を希望する年月日でございますけれども、21年12月31日までということで、場所といたしましては玄海原子力発電所でございます。

あと、設計につきましては問題ない設計であるということを確認しておりますし、検査の計画もMOX燃料特有の事項を踏まえて計画してございます。

4番の品質保証の計画でございますけれども、本年4月にメロックス工場に対してシステム監査を実施いたしまして、品質保証体制を確認しております。

また、従業員教育やデータセキュリティについて問題ないことも確認しております。

そういう結果を踏まえまして、以下のような事項を計画してございますということで、各工程ごとにメロックス工場での品質保証活動の確認を実施いたしますし、当社駐在員を派遣しまして、検査、製造状況の確認等を実施します。

それから、不適合発生時の連絡体制も確立しております。また、工程監査におきましては、第三者機関としてフランスのビューローベリタスに当社の監査実施状況の確認をしていただくことにしております。

次のページは燃料集合体の製造の流れと集合体の概要を記載してございます。

次に別紙2でございませうけれども、これにつきましてはMOX燃料の利用についてということで、参考を見ていただきますと、これは本年2月にプルトリウム利用計画を公表してございませう。その5項、その他の項目の中に、所有しているプルトリウムについて書いてございませう。フランスで約1.1トン、英国で約0.8トンと書いてございませうけれども、このフランスの約1.1トンについてMOXにして利用するということが具体的になりましたので、今回公表してございませう。

内容といたしましては、別紙2の方に戻っていただきまして、製造予定体数といたしましては16体、利用場所は玄海3号機、それから利用開始時期は2010年度までの定期検査ということでございませう。

今後、品質保証等の活動を着実に実施していきまうとともに、安全確保に万全を期してプルサーマル計画を進めていきまうと思ひますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。

以上でございませう。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、ご質疑お願いいたします。

松田委員。

(松田委員) 日本で初めてのMOX燃料の使用ということになるわけですね。大変ご苦勞があったと思ひますけれども、現地にこの前見学に行かせていただきまして、やはり地元の方と、それから現場の方が非常にコミュニケーションをよくなさっていて、すごいなと思ひて帰ってまいりました。確実に、丁寧に、地元の方のご理解をいただきながら、丁寧にこれから向けてお仕事を進めていただきたいと思ひております。これは感想ですけれども。

(中村原子力管理部長) どうもありがとうございます。

地元に対して透明性を確保しながら着実に進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

(近藤委員長) 今の松田委員のご発言で、日本で初めてというところ、誤解があるかもしれない。既に準備しているところもあります。また、2010年に開始とここに書いてありますところ、いろいろな会社がこれを目指していますから、結果として最初になるかもしれませうが、そうでないことになるかもわからない。そういうこともあり得ることを念頭におきつつ、エールを送る趣旨でのご発言ということであればいいのかもしれないけれども。

なお、原子力委員会として今日ここで話しいただいたのは、参考にあるこの紙を私ども

評価をして、これを妥当、適切という見解を、3月でしたか、だしたところ、プルトニウム利用に関する原子力委員会決定において、海外のものについては、正確な表現は怪しいんですけれども、このように具体的に利用が決まったところで国内のプルと同様に扱う、そういう趣旨のことを決めてあるところ、その趣旨に則って、2月の時点では、この別紙、参考のその他というところを書いてある表現にとどまっていたところを、国内の場合ですと、上の方にあります利用場所とか、開始時期とか、そういうことを公表しているところに準じた内容のことを公表したので、それをここでご披露いただいたということが本日の趣旨かと思えます。

したがって、頑張るとエールを送るのはいいんですけれども、その前に、こうした公表内容は、プルトニウム利用に関する我々の決定の趣旨をふまえていて適切と考えるかどうかのご意見をいただけたらと思います。何かご意見ありますか。

私としては、透明性が重要であるころ、今回、このような形で透明性を確保しつつ、海外に保有しておられるプルトニウムの利用を進められることは、私どもの意図したところに整合しているとしていいのかなと、また、全体としても適切な計画の進め方と判断していいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(松田委員) 現場を拝見させていただいて、地元の方にもお目にかかったことを思い出しつつ、そういうふう判断させていただきました。

(近藤委員長) ありがとうございます。

よろしゅうございますか、そういうことで。

それでは、今日ご報告いただきましたことについて感謝を申し上げますとともに、計画を順調に進められること期待をしていると申し上げ、この議題を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、次の議題。

(5) その他

(牧野企画官) その他の議題は特にございませぬ。

(近藤委員長) 先生方、何かご発言ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、次回の予定を確認して終わりますでしょうか。

(牧野企画官) 次回の第37回の原子力委員会の定例会議でございますが、日時は来週9月1

1日火曜日10時半から。開催場所は合同庁舎4号館の6階643会議室を用意してご
います。

なお、この後、原子力委員会では、原則第1火曜日の定例会議終了後にプレス懇談会とい
うことを開催しておりますので、プレスの関係者の方々との懇談会に移らせていただければ
と思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、委員会はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

—了—